

PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善 に関する実践研究事業中間報告書

1 研究のねらい

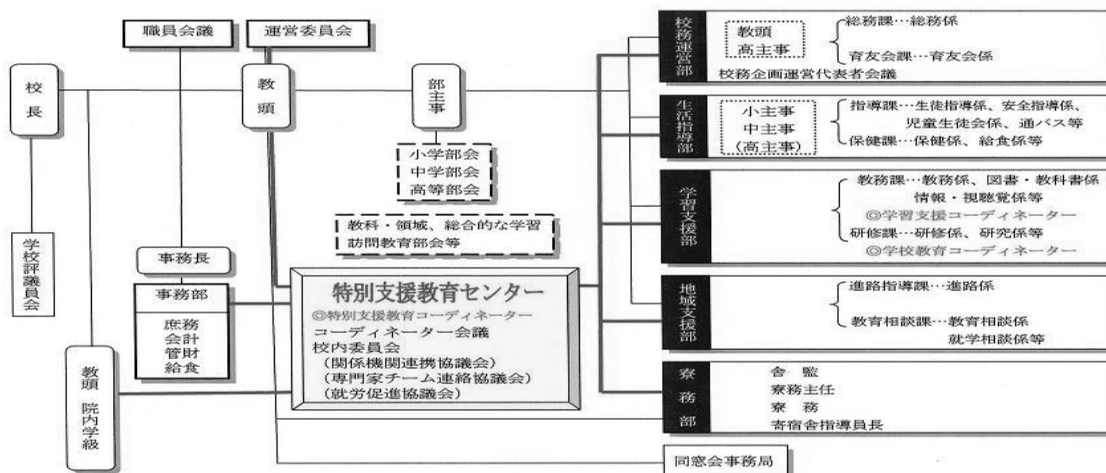
宇部地域の指定校である県立宇部総合支援学校（以下「指定校」という。）は、県央部に位置し、小学部・中学部・高等部と病院内学級を有し、児童生徒数227名と県内最大の特別支援学校である。主に宇部市、山陽小野田市、美祢市から専用バス等で通学する児童生徒、併設する寄宿舍や隣接する県立知的障害施設「このみ園」を利用する児童生徒が在籍し、児童生徒の出身地は県内全域に及んでいる。

平成18・19年度には、総合支援学校体制モデル事業の一環として特別支援教育センターモデル研究の県指定を受け、地域内の福祉関係の専門学校と連携を図り、PT、OT、ST等の外部専門家（以下PT等）の参画による授業研究や研修会を実施し、教職員の専門性の向上に取り組んできた。

本県においては、平成20年度から各特別支援学校の名称を総合支援学校と改め、原則として5障害に対応し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握して、より充実した特別支援教育を推進している。とりわけ、同年に特別支援教育センターを指定校に設置し（資料1）、4人の特別支援教育コーディネーターが、地域の小中学校や高等学校等の教職員や保護者に対して、教育相談や研修協力、特別支援教育に関する情報提供等の地域支援を行っている。

このことを踏まえ、本研究では、平成18・19年度の実績を引継ぎながら、PT等の授業への参画による具体的な指導や専門的な視点からの助言等を通して、教職員の専門性の向上を図ることを主たるねらいとした。

また、支援地域にある小中学校や教育機関等と連携しながら、PT等の参画を得た教育相談、事例検討会や地域研修会等の開催を通じて、より専門的かつ具体的な地域支援を実施するなど、指定校のセンター的機能の充実を図ることもねらいとした。



【資料1 校務分掌における特別支援教育センターの位置付け】

2 研究内容

平成20年4月から以下の視点を定め、研究を行うこととした。

- 1) PT等と教職員が連携した授業、指導の在り方についての研究
 1. 事例検討会での児童生徒の実態に応じた教材教具、指導内容についての検討
 2. 自立活動を中心とする授業の改善
 3. PT等と連携した授業実践と授業評価、児童生徒の課題、指導方法の整理
- 2) 研究運営協議会の開催
 1. 実践研究に関わる関係機関、研究事項・実施計画の策定、実践研究の評価等について協議を行う。
 2. 地域性や在籍児童生徒の主たる障害種の割合が異なる、県西部にある下関総合支援学校（知的障害を主とする）と県中央にある防府総合支援学校（肢体不自由を主とする）の2校に研究協力を依頼し、PT等の参画による授業実践を行い、相互の実践内容の比較検討、評価等について検証することとした。

3 評価の方法

上記の1) 2) については、以下の評価項目と評価方法を定めて行う。

評価項目	評価方法
事業全般に対する評価	研究運営協議会において、事業の成果や研究のねらいに対する達成度等、事業全般の評価を行う。
PT等の参画による具体的な授業の改善が図られたか。	PT等の参画による事例検討会を開き、授業評価を行う。
PT等の参画により、効果的な相談会、専門性の向上に資する研修会等が開催されたか。	相談後の来談者へのアンケート、研修会後の教職員へのアンケート等により評価を行う。
PT等と教職員の連携による効果的な指導、適切な評価を行うことができたか。	教職員、PT等へのアンケート等により評価する。

4 研究経過

- 1) PT等を活用した授業改善
 1. 指定校の取組

平成20年度のPT等の来校回数は、PT：8回、OT：4回、臨床心理士：9回の計21回。各学部の担当者（研修課）と特別支援教育センター事務局が連携しながら、各学部の状況に応じて計画的・継続的に活用してきた。

PT等の外部専門家	学部	日時	内容
山口医療福祉専門学校	小学部	9月10日	身体の動き、拘縮予防、柔軟性、

理学療法士 山本 悟	(4回)	10月6日 11月28日 1月14日	姿勢保持、座位、歩行訓練等
	中学部 (4回)	9月29日 10月17日 12月5日 2月9日	身体の動き、尖足、バランス感覚、手指の動作、歩行、食事指導等
作業療法士 信久 美佐子	小学部 (2回)	10月17日 12月5日	手指の巧緻性、筆圧、力の入れ方、姿勢保持等
	中学部 (2回)	11月28日 1月16日	手指の巧緻性、つまみ動作、更衣等
東亜大学大学院 臨床心理士 太田 列子	小学部 (3回)	10月27日 11月7日 2月20日	強い拘り、活動の切り替え、主体的な行動等
	中学部 (4回)	9月8日 10月10日 2月13日 3月2日	感覚過敏、他者との関わり、情緒の安定、心理的なストレス、保護者とのカウンセリング等
	高等部 (2回)	12月8日 1月26日	情緒不安による問題行動

ア 事例検討会

研究の進め方は、事前に対象児童生徒の担当教職員が、児童生徒の実態や取り組んできたこと、課題等を資料に整理しておき、PT等が授業や休憩時等の行動観察後、放課後にその資料を基に事例検討会を行った。

A) 手だて

常に全教職員が一同に会することは難しいため、各学部で教職員のニーズに応じてグループを作り、授業や日常生活の様子をビデオに撮影したものを利用して意見交換等を行った。



写真1 ビデオを利用した事例検討会

B) 内容

事例検討会において、PT等より助言や指導を受け（PT等の助言や指導は記録し、学部内で情報を共有できるようにプリント配布）、その内容を授業の中に反映させ、物的教育環境や支援方法の検討・改善を行う。その後、追指導を受け、指導・支援の妥当性について評価・確認してきた。各学部の研究グループ（代表）の取組は、2月18日の全校研究報告会で報告した。

イ 研修会

A) 地域における活用

地域における活用では、地域の各小中学校からの支援要請は少なかったが（臨床心理士の参画による小学校の事例検討会5回）、指定校の夏期研修講座において、「児童生徒を伸ばす特別支援のあり方～校内支援体制づくりのポイント～」（講師：臨床心理士 比嘉 小夜 参加者数126名）や「発達障害のある子どものためのソーシャル・スキル・トレーニング」（講師：臨床心理士 太田 列子 参加者数161名）と題して、発達障害に関する研修会を実施した。

B) 校内研修会

文部科学省の事業初年度ということもあり、PT等の役割についての説明や障害観についての講義も行った。

2. 研究協力校の取組

ア 下関総合支援学校の取組

PT等の来校回数は、PT：3回、OT：4回、ST：3回、臨床心理士：4回、その他の外部専門家：2回の計16回。授業参観後に、事例検討会を行い、学習指導案の検討や指導や支援方法、学習内容表（下関総合支援学校作成）の項目の検討等についての意見交換を行った。

PT等の外部専門家	日時	内容
下関市立王江小学校 言語聴覚士 野村 加奈子	7月15日 9月17日 12月1日	言葉の指導、発語、話す領域知的 発達障害のこどもの臨床 児童生徒の接し方について
下関リハビリテーション学院 作業療法士 新庄 玉恵	7月8日 9月30日 12月16日 2月24日	肢体不自由児の音楽の授業におけ る姿勢 楽器の操作やバランスの取り方
安好心理教育相談ビューロー 臨床心理士・臨床動作士 安好 博光	7月10日 9月29日 12月11日 2月10日	身体の動き、柔軟性 姿勢保持・バランス感覚 力の入れ方、歩行訓練等
光中央病院 理学療法士 一色 一美	7月3日 10月14日 12月5日	摂食指導について 食形態・嚥下の仕方 口腔の筋肉活用等
かねはら小児科 院長 金原 洋治	12月18日	学校での医療的ケアの現状と課題 について
川崎医療福祉大学 講師 重松 孝治	2月23日	自閉症の理解と支援について 知的障害を伴う自閉症の理解

イ 防府総合支援学校の取組

PT等の来校回数は、PT：5回、臨床心理士：10回、その他の外部専門家：1回の計16回。個別の相談会と校内研修会を中心に行った。

相談会実施後は、記録を関係者間（学部もしくは学部によっては学年）で閲覧し、情報を共有したり、必要に応じて、PT等を交えて関係者間で情報交換会を実施したりした。

また、保護者及び関係職員に対してアンケートを実施した。

実施形態	PT等の外部専門家
個別の相談会(保護者同席による)	医療法人和同会 山口リハビリテーション病院 理学療法士 山川 宏昭
	山口大学医学部附属病院精神神経科准教授 臨床心理士 橋本 亜希子
	カウンセリングルームMOMO主宰 臨床心理士 末次 絵里子
校内研修会(防府市内の学校に公開)	福岡教育大学教授 納富 恵子
	医療法人陽光会 光中央病院 理学療法士 一色 一美
	臨床心理士 栗原 郁子

個別の相談会実施状況

	理学療法士	臨床心理士	実施人数	延べ実施回数
小学部	3	4	7	8
中学部	3	2	5	5
高等部	4	6	10	12
実施人数	10	12	22	25

2) 研究運営協議会の開催

前述した特別支援教育センター運営にPT等が参画する専門家チーム連絡協議会に研究運営協議会を併設し、研究協力校担当者を交えて実践報告や協議を行った。

また、会議終了後、研究協力校とPT等に関する連絡・調整や事業の評価会を実施した。



写真 2 第 1 回研究運営協議会

日時	会議名	協議内容
4月11日	校内研究推進委員会	研究事業の説明や計画、校内研究組織等
6月20日	第1回専門家チーム連絡協議会(第1回研究運営協議会)	研究事項・実施計画の策定、実践研究への協力依頼等

7月7日	「PT等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業」連絡協議会（文部科学省）	研究の実施に当たっての留意点、実践研究事例、実施計画書等
9月5日	研究協力校との連絡協議会	各研究協力校の研究の進め方、研究事業連絡協議会（7月7日開催）の報告等
10月15日	第2回専門家チーム連絡協議会（第2回研究運営協議会）	実践研究の進捗状況等
1月21日	第3回専門家チーム連絡協議会（第3回研究運営協議会）	実践研究の報告や評価等

5 分析と成果

1) 事業全般に対する評価

研究事業全般に対する客観的かつ総合的な評価方法については難しい。しかしながら県内7支援助域に設置された関係機関連携協議会や専門家チーム連絡協議会にはPT等もメンバーとして参画しており、この機会を活用してモデル事業の研究報告や協議を行い、評価に当たった。次年度も継続して報告、評価を行うこととしている。

また、年3回の研究運営協議会を開催し、地域性や在籍生徒が異なる研究協力校との実践研究や意見交換、相互評価を通して、特別支援学校間の横の連携を図ることができた。

2) PT等の参画による具体的な授業改善

1. PTの参画

PTの参画では、児童生徒の活動の様子を実地に見てもらうことで、姿勢や運動機能の着眼点や課題が明確となり、それを学習内容や学習方法等の改善に結びつけることができた。



写真3 PTの実地指導

また、学校生活全般における取組方法も明確になり、児童生徒に携わる教職員が共通理解を持ち、支援に生かすことができた（資料2）。

2. OTの参画

OTの参画では、PTと同様に児童生徒の活動の様子を実地に見てもらうことで、教材教具の工夫、指導方法の改善に生かすことができた。

また、日常生活動作の評価や日常生活、作業活動等の改善に役立つ教材や支援方法が明確になった。

3. STの参画

STの参画では、児童生徒に応じたペースで「ことばを出す」こと、「聞く」ことの学習をすることで物事の認識が深まり、コミュニケーション能力の向上につながっていく。言語指導は、ことばの役割や言語発達を理解した上で指導することが明

確になった。また、児童生徒の実態把握（できることは何か）から日常生活が豊かになるため、知識としてのことばで終わるのではなく、日常生活の中で使えることばにしていく必要があることが再認識できた。

4. 臨床心理士の参画

臨床心理士の参画では、小・中学部の児童生徒については、学校生活における課題（問題行動等）や家庭における子育ての不安や悩みが上がり、環境の調整も含めて、課題が明確となった。高等部段階では、生活全般で生じてきたと思われる二次障害的な側面への具体的支援に関して助言があり、学部（担当学年）全体で共通理解の下に支援を進めることができた。

5. まとめ

PT等より指摘や助言を基に授業計画を立て（Plan）、授業実践を行い（Do）、追指導後、指導・支援の妥当性について評価（Check）、再び授業改善をする（Action）という形が整えつつある。

なお、課題としては、「個別の教育支援計画」に基づく「個別の指導計画」への一層の反映による授業への還元や次年度への引継ぎがあげられる。

3) PT等の参画による相談会や研修会等の開催

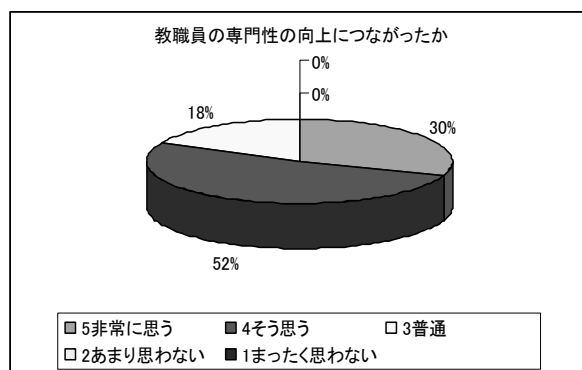
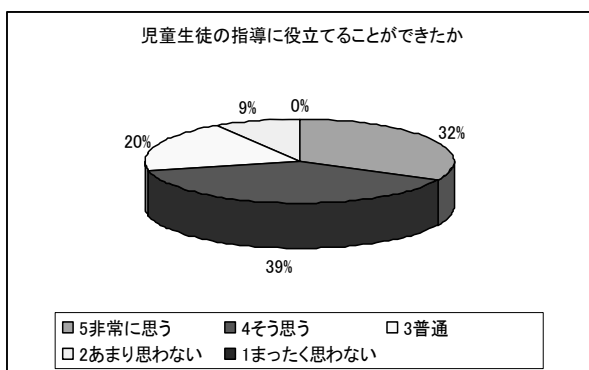
相談会に対するニーズは、保護者・担任ともに高い。相談できるという体制になっていることに、保護者が安心され、学校の指導や支援にも信頼がより深まった。

教職員の専門性の向上に資する研修会の開催では、発達障害、摂食指導やコミュニケーション力に関して、テーマによっては実技演習も含めて行った。実施後のアンケートでは、教職員自身の平素の取組に役立つ、またテーマの設定も適切だったという内容に集約された。

放課後等の事例検討会は、時間的な制約もあり、教材教具の開発や児童生徒がどのように変容したかを各グループで十分意見交換できなかつた。深まりのある検討会の工夫が必要である。

4) PT等と教職員の連携による指導、適切な評価

平成18年度の県指定による特別支援教育センターモデル研究の一環としてPT等の参画が始まったが、当初はPT等の専門性や有用性について、疑問視する教職員が多かつた。平成20年度の教職員アンケート結果（資料3）では、PT等の温かい人間性に触れ、的確な視点や助言、評価等により、PT等と教職員のそれぞれの領域が認識され、指摘や助言を「生かす」、PT等と「連携」する体制ができつつあると思われる。PT等からの指摘や助言を児童生徒の実態に即して、学習活動や学習内容にいかに関具体的におろしていくかの部分において、教職員の専門性が生かされ、また継続的に連携することで、各児童生徒の課題を改善・克服していく上で、どこに苦戦しているのかを見極める教職員の「視点」を強化することに有益であることが理解されてきた。



- ・教育とは違った視点からの支援の提案があり、発想を変える良い機会であった。
- ・指導や支援を客観的に評価してもらうことが、意識改善につながった。
- ・児童生徒の変容が見られたという報告が多く、専門的な助言の必要性を感じた。

【資料3 教職員アンケートより】

6 今後の課題と展望

特別支援学校の学習指導要領が改訂されることとなり、自立活動の内容に「人間関係の形成」が新たに加わることとなった。今後の展望を考えると、今回の「研究の内容」では、自立活動における授業改善を設定しておりながら、自立活動そのものについては十分に検討されなかったきらいがある。

2年目の研究開始にあたり、研究チームで再度、研究の方向性を確認し、自立活動における授業改善の視点を明確に示し、実践研究をまとめていきたい。

以下、今後の具体的改善点等を示してみる。

1) 実態把握と体制整備についての改善点

1学期の早い段階で、児童生徒（新入生等）の実態把握を行い、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」作成時に参画を設定し、重点目標やめざす授業を明確化したい。

また、センター的機能を高めていくには、関係機関との連携を強化して、支援システム作りを確立する必要がある。

2) PT等の事例検討会の改善点

放課後を利用した事例検討会のみでは、児童生徒の指導や支援、教材教具の検討等について、十分な意見交換ができにくいため、長期休業期間を利用したり、事例検討会の在り方を研究チームで再検討したりして、「深まり」のある検討会、研究事業にしていきたい。

3) PT等の校内教育相談や幼児教育相談への参画について

今後、校内外での教育相談分野においては、PT等の活用がポイントとなってくるであろうと思われる。参観日に相談会を設定したり、幼児教育相談室を利用される

保護者に呼びかけをしたりして、就学前の支援から児童生徒の支援システムづくりを進めていきたい。

4) 長期的支援の展望

養護学校から総合支援学校へ移行し、多様な障害種やニーズを持った児童生徒への支援や対応が我々教職員の専門性として求められている。今後、教職員個人の専門性向上がベースになるが、PT等の参画によって、学校全体としての専門性のレベルアップを目指していきたい。

最後に、実践研究事業終了後もPT等の参画による授業実践・授業研究・研修会をより充実させていくためには、人的、物的支援や学校の支援体制を指定校に設置した特別支援教育センターを中心としてどのように取り組んでいくかも次年度の研究の中で考えていきたい。

【資料2 小学部児童の事例】

対象児 ○○ (小学部○年) 知的障害 肢体不自由 内斜視 弱視または近視(眼鏡使用)			
課題 自立歩行へ向けて、どのような支援が必要か。	実態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自力では、四つ這いでの移動が中心。つかまり立ちをする。5 秒程度なら一人で立っていられることがある。 ・ 促せば、伝い歩き (10～15 メートル) はできる。 ・ ウォーカーでの歩行では、腰を引いてしまうことが多い。 ・ 扁平足である。矯正用の靴を着用している。 ・ 下関こども発達センターにて、OT より指導を受けている。 	
	PT からの助言	行った支援	児童の様子
第1回 9月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足部は低緊張で不安定。べたべたと歩いている。 ・ 膝立ち 腰を浮かせる。膝を曲げて足でける。かかとをひねる。足の指でつかむなどのトレーニングをするとよい。 ・ ウォーカーを使ってしっかり運動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立活動(マッサージ・体操) 記録表を作成。これまでの、マッサージ・ストレッチ (3校時) に加え、助言された項目を加えて作成し、行った(別紙)。 ・ 運動会の練習にウォーカーで参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストレッチや筋トレに少しずつ慣れてきた。 ・ ウォーカーで運動場を歩く際、途中で止まってしまうことが多かった。
第2回 10月6日	<p>保護者も同席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 靴の件について質問される。 ・ ひざ立ちで歩く。介助して腰を浮かせる。足首を上げるなどの運動をする。 ・ 体を支えてジャンプさせる(足裏の刺激)。 ・ 姿勢をきちんとして立っている時間を伸ばす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 靴の件については、下関こども発達センターの OT が来校された際指導を受けた。 ・ 記録表に足首の上げ下げ、ジャンプの項目を加えて行った(別紙)。 ・ 自力で立つ機会を増やすようにした。 ・ できるだけウォーカー歩行の時間を取るようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時々膝立ちで3、4歩移動するようになった。 ・ 自力で5～10秒程度立ち続けるようになった。 ・ 腰を伸ばすようになった。
第3回 11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 腰を浮かせる運動では、本人に意識させ、自力で上げさせると良い。 ・ 仰向けで、足首を持って足を上げ、おしりを持ち上げる。 ・ クッションに立つ練習をするとよい(バランス感覚)。 ・ 万歳をして立つ姿勢を保ちながら歩く練習をするとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 言葉かけにより、意識できるよう心がけた。 ・ 記録表に項目(腰を上げる、万歳をして立つ、クッションの上に立つ)を加えて行った(別紙)。 ・ トイレの行き帰りの際、万歳をして歩かせた。 ・ 運動場のトラック1周をウォーカー歩行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 片手で本などをもち、膝立ちで移動することが多くなった。 ・ 万歳をしてトイレに行く途中で座り込まなくなった。 ・ 方向を変えるだけで1周できるようになった。
第4回 1月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・ バランス感覚を養うためには、片足でバランスを取る遊びをするとよい。 ・ 今後本人のできることを中心にどんどん運動したり、歩いたりして移動能力を高めていくとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両手を持ってダンスをするように、左右前後に足を動かす遊びを取り入れた(別紙)。 	
児童の変容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 腰がしっかりし、膝立ちで7～10歩、長い時は5メートル程度移動できるようになってきた。 ・ 自力で15秒程度立ち続けることができるようになった。 ・ 歩き方がしっかりしてきた(腰、足首、膝が安定してきた)。自力で5～6歩多い時は、10歩以上歩くこともある。 <p>その他 今回のことをきっかけに、保護者がPTによる指導について関心を持ち、1月よりつくし園で週1回PTの指導を受けることになった。</p>		

(別紙)

自立活動（マッサージ・体操等） 記録表

〇〇（小学部〇年）

学習内容		15日 (月曜日)	16日 (火曜日)	17日 (水曜日)	18日 (木曜日)	19日 (金曜日)
椅子に腰かけて	足裏	○	○	○		
	足指	○	○	○		
	土踏まず	○	○	○		
	かかとひねり 〇1	20×2	20×2	20×2	実施せず	実施せず
	足首のストレッチ	○	○	○		
	足を床につける	○	○	○		
	立つ（手をたたく）	13	7	7		
マット上で	足でける 〇1	20	20	20		
	腰を浮かせる 〇1	20	20	20		
	腰を上げる あおむけ 〇3	10	10	10		
	足首の上げ下げ 〇2	20	20	20		
	ジャンプ 〇2	10	10	10		
立位・歩行練習	マット上を歩く 〇3	○	○	○		
	クッションの上に立つ 〇3	○	○	○		
	万歳で立つ 〇3	○	○	○		
	立ち続ける 〇2	13	10	7		
	片足でバランス 〇4					
	ひざたち	○	○	○	○	○
	伝い歩き					
	ウォーカー歩行	校舎内1周	校舎～校庭		校舎内1周	
	歩く（補助）	○	○	○	○	○
	万歳して歩く 〇3	トイレ	トイレ	トイレ	トイレ	トイレ

※ PTの助言で取り入れた項目 〇1…1回目 〇2…2回目 〇3…3回目 〇4…4回目
○…実施